

誰かを
傷つけてしまう前に、
ちゃんと自賠責を。



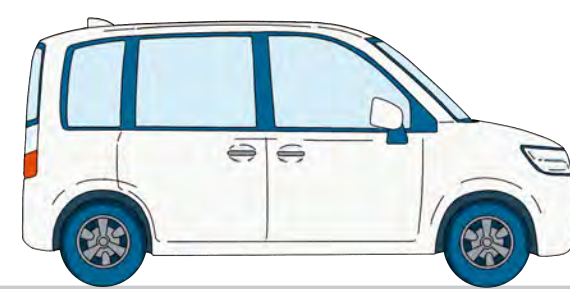
モペット・電動キックボード・バイク・自動車は
自賠責保険・共済の加入が義務づけられています。
違反すると、懲役または罰金・免許停止の対象になります。



電動キックボード



バイク



自動車



- フル電動自転車、ペダル付き電動バイク、ペダル付き原動機付自転車とも呼ばれる「モペット」も加入の対象です。
- ナンバープレートのステッカーで、有効期限をご確認ください。

自賠責への加入方法など、詳しくはこちら！

🔍 | 自賠責保険・共済ポータル

